

第10回基本政策推進専門調査会配付資料

**平成20年度の第3期科学技術基本計画における
「分野別推進戦略」の中間フォローアップのとりまとめ方針について**

第3期科学技術基本計画（以下「基本計画」という。）は、平成18～22年度までの5カ年間の計画として策定されており、基本計画の中で「フォローアップは毎年度末に行い、3年を経過した時に、より詳細なフォローアップを実施し、その進捗を把握するとともに、必要に応じ計画に掲げた施策の変更などに柔軟に対応する。」とされている。

そのため、総合科学技術会議（以下「会議」という。）は、平成20年度には科学技術基本計画全体としての詳細なフォローアップを行うための作業等を実施し、来年度早々にもフォローアップの結果をとりまとめこととなるが、その一環として、分野別推進戦略（以下「戦略」という。）についても詳細な中間フォローアップを行う。

本戦略の中間フォローアップでは、分野別PTが戦略に基づく進捗状況をより詳細に把握して各々の目標の進捗状況を整理するとともに、必要に応じ戦略重点科学技術及び重要な研究開発課題に係る各々の計画に掲げた施策の変更等を行う。

また、併せて、分野別PTにおいて、戦略策定時からの重要な変化等を踏まえつつ、現状における課題や問題点を洗い出し、それらに対する対応方針等についても整理する。

これら分野毎に整理された結果については、基本Tにおいてとりまとめ、分野別PTより分野別推進戦略総合PT（以下「総合PT」という。）及び基本政策推進専門調査会（以下「専門調査会」という。）に報告し、前者の戦略重点科学技術等の進捗状況の把握・整理等については了承を得る。

また、会議に対しては、専門調査会より、基本計画全体としての詳細なフォローアップの結果と併せ、了承を得た結果について適宜まとめて報告する。

なお、この中間フォローアップの結果については、会議として、戦略重点科学技術に係る計画に掲げた施策等の必要な見直しを含む関係省庁の概算要求への適切な反映や、第4期基本計画の策定に向けた基礎資料として活用する。

具体的には以下のとおり。

I. 戦略重点科学技術等の進捗状況の把握・整理等

標記については、年内中にも戦略重点科学技術等の進捗状況の把握・整理を行うための様式等を確定（各分野と相談しつつ基本Tで作成し、有識者議員会議で了承を得る。）し、

分野別P T等において年度末より本格的に実施する。

1. 戰略重点科学技術(62科学技術)に係る目標、重要な研究開発課題(273課題)に係る研究開発目標及び成果目標の進捗状況の把握・整理等【分野別P Tにおいて実施】

(1) 進捗状況の詳細な把握

戦略重点科学技術毎、及び重要な研究開発課題毎に、適宜関係省庁等からのヒアリングも実施しつつ、関係省庁等で実施されている個々の施策毎に詳細な進捗状況を把握する。

特に、目標の進捗状況については、個々の施策毎の進捗状況の結果を基に、可能な限り定量的に整理する。

具体的には、例えば、「○、△」の3段階〔 計画通り以上(期間を前倒しで進捗等)：○、概ね計画通り(9割程度以上)：△、計画の7～8割程度以下：△〕により整理する。

ただし、目標が定性的、抽象的であるなど定量的な整理が困難な場合には、目標に対してそれまでに得られている具体的な成果や進捗状況(遅れ気味の施策及びその背景・理由等具体的かつ詳細に列記)を詳細に記載する等により目標の進捗状況がより具体的にわかるように工夫して整理する。

(2) 戰略策定時からの重要な変化等を踏まえた関連施策等の見直し

戦略策定時からの重要な変化等を踏まえ、戦略重点科学技術に係る計画に掲げた施策や重要な研究開発課題に係る施策等について見直しの必要があると判断される場合には、該当する技術・課題名、追加・変更・削除する施策名及び具体的な内容、追加等を行うこととした背景や理由等を、進捗状況の把握・整理とは別に整理する。

2. 個別政策目標(63目標)、中政策目標等の進捗状況のとりまとめ【基本Tでとりまとめ】

上記1の結果を踏まえ、個別政策目標、中政策目標等毎に、目標の進捗状況についてとりまとめる。

II. 現状における課題や問題点の洗い出し、それらに対する対応方針等の整理

分野別P Tにおいて速やかに議論を開始し、戦略策定時からの重要な変化等を踏まえつつ、現状における課題や問題点を洗い出し、それらに対する対応方針等について整理し、年度末までに各分野別P T毎にとりまとめる。これらとりまとめ結果については、上記Iの結果とは別に整理する。また、とりまとめる課題や内容、様式等については、各分野毎に各々の実情等を踏まえ、分野別P Tにおいて決定する。

なお、このとりまとめ結果については、会議として、戦略重点科学技術に係る計画に掲げた施策等の必要な見直しを含む関係省庁の概算要求への適切な反映や、第4期基本計画の策定に向けた基礎資料として活用する。

III. 中間フォローアップ

基本Tにおいて上記I及びIIを各々とりまとめ、分野別PTより総合PT及び専門調査会に報告する。

上記Iのとりまとめ結果については、総合PT及び専門調査会において確認・了承の上、専門調査会より、基本計画全体としての詳細な中間フォローアップの結果と併せて適宜まとめて会議に報告する。

上記IIについては、総合PT及び専門調査会において意見交換等を行い、これら意見交換等の結果を踏まえ、分野毎に対応可能なものについては分野別PTにおいて対応等を進めるものとする。また、分野横断的な課題など個々の分野別PTだけでは対応が困難な場合には、有識者議員会議において議論を行い、それらの対応方策等を検討する。

今後のスケジュールのイメージ

